

東邦大学医療センター佐倉病院臨床研修プログラム

佐倉・選択専攻科目

病理診断部（1～10ヶ月）

1 目的と特徴G I O

病院病理学は臨床各科と関連があり、病理診断の多くが最終診断となるため、治療方針を決定する上で、また、治療効果を判定する上でも重要な役割を担っている。患者から切除・採取された組織・細胞の処理、検索方法、診断過程について学び、剖検を通して、主疾患と全身臓器との関連性を学ぶことを目的とする。将来、外科系あるいは内科系の臨床医を目指すものにとって有益な病院病理学の基礎を理解することができるプログラムである。

2 プログラム管理運営体制

東邦大学医療センター佐倉病院病理診断科・病院病理部のスタッフ会議にて随時、本プログラムの管理、運営を検討する。プログラム内容や運営に問題が生じたときは、合議にて修正や変更を行い、必要に応じて指導医等を対象とした会議を開催して情報の伝達やアドバイスをを行う。また、佐倉病院内の臨床研修委員会に報告、指示を受ける。

3 教育課程

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は1～10ヶ月である。

東邦大学医療センター佐倉病院病理診断科・病院病理部に配置される。

3-2 到達目標（◎は、研修期間が2～10ヶ月の場合）

3-2-1 行動目標SB0

- 1) 正確な病理診断のために生涯の研鑽を怠らない習慣と態度を身につける。
- 2) 臨床に則した十分な対応、臨床医とのコミュニケーションをとることができる。
- 3) 病理診断を通じて医療に貢献する使命感と責任感を養う。

3-2-2 経験目標SBO+LS

3-2-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

- 1) 臨床各科あるいはコメディカルからの依頼あるいは問い合わせに対応できる。
- 2) 全身諸臓器・組織における肉眼的・組織学的異常所見を指摘し、診断に結び付けることができる。
- 3) 病変を病理総論的あるいは各論的に分類し、臨床-病理相互間の関連性について解説することができる。

◎4) 必要に応じて専門家に適切なコンサルテーションができる。

5) 組織診：

1. 生検・手術材料を用いた通常光顕標本や凍結標本に対し、適切な処理ができる。
2. 生検・手術材料における採取法、臓器・組織名、病変部位、病変の種類などが肉眼的に指摘できる。
3. 光顕標本用に生検・手術材料の切り出しができる。
4. 生検・手術材料における臓器・組織・細胞名および病変の総論的分類などが理解でき、定型的なものについては診断名、良悪性、鑑別診断などを述べることができる。
5. 臨床所見・診断と病理所見・診断との間の関連性を考察することができる。
6. 治療効果判定をすることができる。
7. 病理報告書の下書きができる。
8. 臨床病理症例検討会において、診断上の問題点や治療に関するディスカッションができる。

6) 細胞診：

1. 各種細胞診検体の処理法を理解している。
2. 細胞診標本において正常に出現する細胞と異常細胞とが区別できる。
3. 細胞診断におけるパパニコロウのクラス分類あるいは陽性、疑陽性、陰性分類を理解し、これらを用いた診断ができる。

7) 剖検：

1. 病理解剖の意義と法理解剖の違いが理解できる。
2. 病理解剖の介助ができる。
3. 解剖臓器名、異常所見、各臓器間の関連性などが肉眼的に指摘できる。
4. 剖検材料の切り出しができる。
5. 剖検標本の臓器・組織名、病変の所見、診断名などを組織学的に述べることができる。
6. 臨床プロトコールを読んで理解し、病理解剖所見との関連性を追求することができる。
7. 病理解剖診断報告書の下書きができる。
8. 病院 CPC において、病理診断の報告と問題点についてのディスカッションができる。

3-2-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

- 1) 消化器の腫瘍と炎症性疾患
 - 2) 呼吸器の腫瘍と炎症性疾患
 - 3) 泌尿器・男性生殖器疾患
 - 4) 女性生殖器疾患
 - 5) 頭頸部疾患
- ◎6) 脳・神経疾患
- ◎7) 運動器疾患
- ◎8) 皮膚疾患
- ◎9) 小児疾患

3-2-3 評価基準

本プログラムに記述してある到達目標を参考に、診断を行うための病理学的な知識、検体の扱い方、臨床医との対応の仕方が修得されたかを、チェックリストを用いて評価する。病院病理部の臨床検査技師の評価も参考にする。

3-3 勤務時間

研修期間中の勤務時間、休暇、当直に関しては、東邦大学医療センター佐倉病院および病理診断科・病院病理部の規定に従う。原則的に午前9時00分より午後6時までであるが、症例検討会、病院CPCなどは勤務時間外に行われ、研修内容により必ずしも時間はこの限りではない。

3-4 教育行事

- 1) 病院CPC:4・8・12月以外、第4木曜日午後6時30分もしくは第3月曜日午後6時から、複数科合同で行う。
- 2) 院内カンファレンス
 - ・呼吸器カンファレンス:内科・外科と合同で、毎週水曜日、午前7時30分から。主に術前・術後患者についての診断、治療の検討および病理診断の説明を行う。
 - ・消化器カンファレンス:内科・外科と合同で、月1回月曜日、午後8時から。診断・治療の検討および病理診断の説明を行う。
 - ・産婦人科病理カンファレンス:産婦人科と合同で月1回、水曜日、午後6時から。診断・治療の検討および病理診断の説明を行う。
- 3) 病理組織・細胞勉強会(不定期)
- 4) 院外症例検討会:千葉県骨軟部腫瘍研究会、関東骨軟部腫瘍症例検討会、がん研骨軟部腫瘍CPC(がん研有明病院)など。
- 5) 学会・研究会:参加・発表(症例報告)。日本病理学会、病理学会関東支部会、病理学会関東支部千葉地区集会、日本骨軟部腫瘍研究会(BTC)、千葉県消化器疾患研究会、その他。

3-5 指導体制

本プログラムの指導医の下でマンツーマンの指導を受けるが、臨床検査技師からも様々な指導・助言を受ける。最終的な指導責任は、病院病理学講座(佐倉)・佐倉病院病理診断科の指導責任者にある。

4 研修医個別評価

本プログラム修了時に、診断を行うための病理学的知識、検体の扱い方、臨床医との対応の仕方が修得されたかを、病院病理部の臨床検査技師の評価も参考にして、指導医が総合評価をする。各種教育行事への出席状況、発表の回数・内容も評価の対象となる。